

B 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人
北海道児童福祉施設サービス評価機関

②評価調査者研修修了番号

SK15153
S16001
S16002

③施設の情報

名称：釧路まりも学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：千田 剛三	定員（利用人数）： 63 名
所在地：北海道釧路市白樺台2丁目2番9号	
TEL：0154-91-3120	ホームページ： http://marimo-gakuen.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日 1956年（昭和31年）5月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 釧路まりも学園	
職員数	常勤職員： 32 名
専門職員	社会福祉士 2 名
	保育士 15 名
	栄養士 1 名
	臨床心理士 0 名
施設・設備の概要	(居室数)
	30室
	(設備等)
	体育館、図書・会議室、面会室

④理念・基本方針

- 1 まりも学園及びひぶなホーム（以下「両施設」という）は、入所児童が施設の主体であることを原点とし、児童福祉法・児童憲章・児童権利宣言・児童の権利に関する条約の理念に基づき、全国児童養護施設協議会倫理綱領を遵守し、子ども達が最善の利益を享受できる支援を展開し、子ども達が身体的・精神的・道徳的・社会的に発達するためのサービスを提供しなければならない。
- その上で、保護者との連携や関係機関との連携を図り、子ども達が安心して明るく整然とした環境の中で学園生活を送ることができるよう保障し、支援することを基本理念とする。
- 2 指導標語である「良い子 強い子 素直な子」を基本に、入所児童が明るく健やかに成長するよう、その処遇に万全を期さなければならない。

⑤施設の特徴的な取組

釧路市育児家庭訪問事業、子育て支援事業（ショートスティ、トワイライトスティ）

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 9 月 1 日（契約日）～ 平成 30 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 26 年度）

⑦総評

○特に評価が高い点

1 子ども本位の養育を目指す姿勢

理念・基本方針に、入所児童が施設の主体者であること、子どもが最善の利益を享受できる支援の展開について明記し、全国児童養護施設協議会の倫理綱領の遵守を掲げており、子どもを尊重して支援する姿勢が明示されている。それらは支援計画書に記載され、全職員に配布されて共有されている。日々の養育の中で職員同士が常に話合いができるよう努めており、子どもの課題を担当職員が一人で背負わないよう配慮されている。進学希望者だけでなく、高校や専門学校を中退した子どもにも、措置延長制度を活用して自立を支援している。

2 関係機関や地域との連携

連携が必要な関係機関の情報を共有し、いつでも連絡できるよう、地元新聞社発行の社会資源リスト（電話帳）を取り寄せてプレイルームや職員室に置いて活用している。

市社協等と連携し、赤い羽根共同募金などの活動にも協力して、地域の共通の課題にも取り組んでいる。法人内に児童家庭支援センターを設置して地域の子育ての相談に応じ、ショートスティやトワイライトスティも実施している。地域のさまざまな行事に子どもたちが積極的に参加して住民と交流し、地域の活性化に貢献している。

3 子ども中心の食育の取り組み

食事はデザートも含め全て園内において手作りをされている。地域小規模児童養護施設についても、本体施設と同じ献立で買い物から調理まで実施されている。焼き魚を姿焼きで提供する機会を持ち、魚の食べ方を職員が手本を見せながら子どもに伝える機会を意図的に持っている。また、子どもたちが好まないという理由で和食や魚料理を献立から外すのではなく、栄養士が子どもたちに直接意見を聞きながら、子どもの嗜好に合った味付けや調理を行う工夫が行われている。

◇改善を求められる点

1 中・長期的なビジョンの明確化と事業計画の策定

単年度の事業計画は具体的でわかりやすいものになっているが、中・長期計画については、施設の小規模化という社会の要請をふまえたうえで、将来像を見越した事業計画の策定が望まれる。理事会においても課題は共有されているので、今後の社会的養護の動向も視野に入れた中・長期計画の策定に期待したい。

2 職員育成の仕組みの構築

児童養護施設は子どもの人格形成に関わる大切な養育の場、生活の場であることから、職員に課せられる役割は大きく、時に負担も大きくなる。子どもに向き合う職員を支え、育てていくことは、養育・支援の質の確保・向上にとって欠かせない条件といえる。一人ひとりの職員が自分の実践を振り返り、支援者として目指すべき姿をイメージできるよう、計画的・段階的に育成し、主体的に目標設定して自己研鑽できるような法人としての仕組み作りに期待したい。

3 施設内専門職間の有機的な連携

被虐待児、発達障がい児など多様な課題を抱えた子どもの入所が増加している。これらにより手厚い支援が必要な子どもの養育・支援には職員の質の高い専門性とその有機的な連携が求められる。配置されている基幹的職員、家庭支援専門相談員、個別対応職員、心理職等がそれぞれの専門性を活かし、有機的に連携が行われるチーム体制の構築が望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

2回目の第三者評価受審であり、改めて当施設の現状を再確認しました。

受審後の公表案報告の際には、園内職員研修として第三者評価結果公表事項について話していただき職員間で目指すべき方向や課題を共有することができました。

評価結果を謙虚に受け止め子ども本位の養育、子どもの最善の利益の観点に立ち、今後の施設運営に生かしていきたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。